

平成30年度第2回
東京都現代美術館美術資料収蔵委員会
評価部会

平成31年1月28日（月）

東京都現代美術館

午後2時0分開会

矢中文化施設担当課長代理：お待たせいたしました。

では、今から「平成30年度第2回東京都現代美術館美術資料収蔵委員会評価部会」を開催いたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

私は、東京都生活文化局文化振興部で文化施設担当の課長代理をしております矢中と申します。本日の司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは、御出席いただきました委員の皆様への御紹介をさせていただきます。

私から向かって左側の席からの御紹介になりますが、石井孝之委員でございます。

蔵屋美香委員でございます。

小山登美夫委員はおくれている御様子です。

長門佐季委員でございます。

南雄介委員でございます。

続きまして、事務局職員の御紹介をさせていただきます。

東京都現代美術館副館長の松下でございます。

同じく事業企画課長の加藤でございます。

同じく事業係長の牟田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第がございまして、右上に資料番号が振ってあるかと思っておりますが、資料1から資料5までそろっておりますでしょうか。

資料1が東京都現代美術館美術資料収集方針になっております。

資料2が平成30年度第2回東京都現代美術館収集候補作品一覧表になっております。

資料3が作家・作品説明書でございます。

資料4が東京都現代美術館美術資料収蔵委員会の設置要綱をつけております。

資料5が評価部会の委員名簿としております。

そのほかA3の大きさになりますが、評価部会の評価表が1枚お手元にあるかと思っております。

以上、次第も合わせれば7点になります。過不足等ないでしょうか。

配布いたしました資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、その点もよろしくお願いいたします。

評価対象資料の価格評価に関する議事につきましては、お配りしております設置要綱第11により非公開とさせていただきます。

当部会の議事録につきましては、同要綱第11の第2項の定めに従いまして、資料収集の決定の後、公開を予定しております。公開に当たりましては各委員の皆様には個人情報など公開に差し障りのある内容がないか、あらかじめ追って確認させていただきたく予定でございます。

いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、本日、審議いたします収集作品の説明をお願いいたします。

松下副館長：それでは、収集作品についての御説明でございますが、本日、審議をお願いする作品でございますけれども、購入につきましては、前回制作委託案件としてお諮りいたしました作品1件を含む計6件でございます。寄贈が12件となっております。

これら作品の収集につきましては、本日の午前中に開催されましたコレクション部会において御承認をいただいたところでございます。作品の詳細につきましては、事業企画課長の加藤と事業係長の牟田、担当学芸員から順次御説明を差し上げてまいります。

お願いいたします。

加藤事業企画課長：では、御説明させていただきます。

まず、資料1の美術資料収集方針につきまして御説明をさせていただきます。この方針におきましては、「1 方針策定の趣旨」といたしまして、「21世紀の美術文化を担う東京都現代美術館の美術資料の収集に当たって、その方針を定め、首都東京、国際都市東京の美術館にふさわしい美術資料の収集を図り、常設展示の一層の充実を目指す」と定めてございます。

「2 収集の基本的考え方」といたしまして、次の1番から5番までを定めております。

「3 収集方針」といたしまして、「(1) 収集対象」でございますが、これらはア、日本の現代美術の作品及びそれらを明確にとらえるため必要な、海外、欧米、アジア等の作品であります。イとしましては、現代美術の形成を考える上で必要な近代日本及び海外の作品としております。「(2) 収集分野」といたしましては、アからクまでの各分野を対象とすると定めております。

「4 収集方法」といたしまして、購入、寄贈及び寄託等によるものとする。収集に当たっては、学識経験者を中心とした「東京都現代美術館美術資料収集委員会」の意見を聞くものとするという形で定めてございます。

2枚目の紙になります。

「資料収集に当たっての具体的な考え方」ということで、資料収集方針に基づきまして、1から6まで具体的な考え方を記載したものでございます。この資料収集方針に基づきまして、各資料の該当する規定ないしは収集方針という項目に、3番の収集方針のうちのいずれに当たるかというものを記載してございますので、あわせてごらんいただければと思っております。

では、具体的な作品につきましての御説明に入らせていただきたいと思います。

資料2の一覧及び資料3の作家・作品説明書をごらんください。

No. 1といたしまして、購入の案件、小林正人の《Unnamed#18》でございます。

こちらは制作年が2000年、寸法が250×330×250センチとなっております。油彩画になります。

小林正人は1957年の東京生まれでございまして、90年代より現在まで一貫した生の根源的な欲求と結びつけつつ、絵画の存在意義を問う仕事で、日本の美術史にとどまらない活動を展開した作家でございます。1996年サンパウロビエンナーレ日本代表でもございます。1997年にはヤン・フートに招かれ、渡欧して、2006年までゲントを拠点に各地で制作を行っておりました。

今回、候補とさせていただきます作品は、そのうち、2000年の作品としまして、絵画の領域での複数の問題系に触れつつそれを更新するものであり、近年は後進への影響も大きい作家の代表な作品の一つとして、候補として考えております。また、近年、1970年代生まれ以降の画家に焦点を当てて絵画作品の収集を進めてまいりましたが、その先駆的な一人として小林の存在は重要であり、その代表作の収集には意義があると考えているものでございます。同一作家の取引事例につきましては、資料3の記載のとおりとなります。

次、No. 2 絵画購入作品で、同じく小林正人の《この星へ #2》となります。

この作品は2009年の油彩画で185×262×30センチという厚みを持ったものでございまして、星とヌードというモチーフを用いた作品で、ゲント在住時代の終わり頃からあらわれるものという、この作家の代表的なモチーフの一つとなっております。取引事例等はさきの資料と同じでございます。

次、No. 3、《古典と新作》というタイトルでジョン・ヨンドウ、1969年の韓国生まれの作家でございます。

この作品は、当館で昨年開催いたしました「MOTサテライト2018秋 うごきだす物語」の出品作でもございました。3チャンネルのビデオで43分42秒という長さのものでございます。エディションは3にアーティストプルーフが1となっております。

これはこの展覧会を機に制作をされましたもので、出演している人たちが全てこの美術館周辺の清澄白河地域に生きる人々をテーマにしたものでございます。子供であり、ここに戦前から住んでいた御老人の方であったり、ここを活動の拠点にしている地元の落語家の方などを出演者といたしまして、この地域にまつわる物語、昔と今というものをテーマに制作をしたものでございます。同一作家の取引事例といたしましては、資料に掲載のとおりでございます。

No. 4、梅沢和木《とある現実の超風景2018ver.》でございます。

これは2011年に一旦制作されたものをもとに、18年から19年にかけて新たな作品として制作したものでございます。

材質、技法といたしまして、デジタルデータとなっております。作品の基本的な形としましては、デジタルデータでの収蔵という形になります。ただし、今回、展示用の240センチ×450センチに出力をしましたパネル作品をともに収蔵させていただく予定になっております。エディション等はなく、ユニークになっています。

この作品は1985年埼玉に生まれた作家が、東日本大震災直後に被災地に入って、まさにキャラクターという架空の存在と現実世界との接点について意識をして制作した、作家に

とっても分岐点になった作品と考えられます。

作家自身はポスト・インターネット世代の最も重要な作家の一人として、ある意味、村上隆以降の一潮流を示す現代美術の最新動向であるだけでなく、当館で収集を進めておりましたポップアートのコレクションに関して、その文脈を更新するものでもあるということで、収集候補とさせていただきたいと考えております。取引事例等は記載のとおりになっております。

No. 5 末松正樹、《作品（53-6）》。これは1953年の作品で90センチ×116センチの油彩画作品でございます。

末松正樹は1908年新潟県に生まれて、戦前になります1939年に渡仏し、その後、領事館に赴任をいたしました。領事館の閉鎖、戦争によりまして逮捕・投獄、市中のホテルでの軟禁状態に置かれるなど、戦前、戦中を厳しい状況の中で生きて、帰国後、作家としての活動を展開した作家でございます。

本作品は、1953年に開催した「抽象と幻想」展、そして、1981年の「1950年代その暗黒と光芒」展にそれぞれ展示されたものでございまして、特に「抽象と幻想」展に関しましては、日本の抽象芸術における当時の代表的な作家を紹介する展覧会でございました。つまり、作家にとっても50年代を代表する作品の一つであり、また、この時代を通して50年代を示す作品の一つでもあると考えております。

当館のコレクションの中でも50年代の作品は充実した内容は持っておりますけれども、それをさらに、時代背景、抽象表現の展開などの観点から検証する際の重要な手がかりとなる作品と考えております。取引事例は記載のとおりでございます。

次、No. 6は鈴木昭男、《「道草のすすめ」そして「点音」and “no zo mi” 2019》※という作品で、こちらが制作委託作品となります。ですので、制作年はことしの制作年となります。インスタレーションでございます。

鈴木昭男は1941年生まれで、サウンドアーティストの先駆的な存在であり、聞くことに重点を置いた特殊な活動で世界的な注目を集めてきた作家の「点音」を含む大規模なインスタレーションとして、今後の作家の代表作の一つと位置づけられるのではないかと考えているものでございます。

1枚おめくりいただきますと、館内の敷地内全域にわたりまして、設置を展開していくものであるということを御理解いただけるかと思えます。そして、さらにめくっていただきますと、全体で構成されるものが3つの種類に分類されます。

一つは、「点音」の丸いプレートを設置する場所。これが1番から12番までの場所、美術館のメインエントランスの横であったり、エントランスホールや中庭、入口であったりとかいったところに点在されていく予定でございます。

もう一つが、屋外展示場の展示としまして、“no zo mi”と記載されてございますが、また地図にお戻りいただきますと、常設展示室の裏手に実は屋外展示場という広いエリアがございまして、1、2回以外はほとんど使ってこなかったエリアになっております。そ

ここに今回、鈴木昭男氏の作品をインスタレーションとして展開していく。コンクリートブロックを用いた作品として展開していくつもりでございます。

もう一つが音響で、中庭とエントランスホールに音響機材を設置して音源を出力いたします。後ほどお聞きいただきますけれども、鈴木氏のオリジナル楽器を用いたものや木場公園の環境音など、非常に周囲となじむ柔らかな音で構成される音響の作品となっております。これら3つで今回、鈴木昭男氏の制作委託作品として構成がなされているものでございます。

No. 7からが寄贈の案件となります。

小林正人、《この星のモデル》、2016年の作品でございます。購入におきまして、2000年と2009年の作品がございましたけれども、これは2016年ということで、その後の展開を示す作品として収集を考えたいと思っているものでございます。

こちらにつきましては、「美しい絵」と「非道い絵」が同居する星というイメージで荒い筆致でけばけばしいとも言える色彩の女性像へ展開した流れの中で生まれた一点でございます。さらに小林絵画の近年の傾向を伝える作例の一つと考えております。取引事例につきましては、さきの記述と同じ内容となっております。

No. 8になりますが、こちらも寄贈案件で、マーク・マンダース《黄色のコンポジション》という作品でございます。マーク・マンダースは1968年オランダのフォルケル生まれの作家でございます。建物としての自画像と称する作家独自のコンセプトとのつながりとして、彫刻に家具や建築部材、日用品、言葉などを組み合わせたインスタレーションとして展開されているものでございます。

これまでの既収蔵作品といたしましては、《椅子の上の乾いた像》は立体作品ですが、床面に平行に展開していくような形の作品でございます。それとともに壁面に展示する《Perspective Study》という作品の2点を収蔵しております。これらの作品とともに展示をすることが考えられるもので、さらにその展示効果というものを存分に発揮できる作品として、今回収蔵を考えたいと思っている作品でございます。同一作家の取引事例といたしましては、記載のとおりとなっております。

次、No. 9から最後のNo. 18までなのですが、こちらは個人コレクションからの一括の御寄贈の案件となっております。

そのうちの1点目が、川村清雄の《黄海大海戦》という1896年以前と推定される油彩画作品でございます。本作は、日清戦争後、海軍省から依頼された黄海の戦い実景全4景のうち、第2図の下図として制作された縮図ではないかと考えられるものでございます。

そして、No. 10は初代五姓田芳柳の《明治天皇御像》でございます。これは明治天皇の姿を写したもので、基本的には内田九一による撮影の写真から絹本の絵画作品として制作されたものとなっております。1883年の作品でございます。

No. 11、新海覚雄《独立はしたが？》という作品でございます。新海覚雄は1904年に東京に生まれ、父は彫刻家の新海竹太郎でございます。これは戦後の風景を全景に少年たちの

姿、後ろのほうには米兵と女性が戯れる姿が描かれる戦後の風景の一部を切り取った明と暗を画面の中に示した作品でございます。

No. 12が田中佐一郎の《赤田張夜営》。こちらが1940年の作品でございます、明治33年京都市に生まれた田中佐一郎の作品でございます、本作品は昭和15年に開催されました独立美術協会の第10回展に出品された作品となっております。

No. 13藤田嗣治の《千人針》でございます。藤田は明治19年に東京に生まれた作家でございます。本作は昭和12年の7月に起きました盧溝橋事件後に街頭や駅前などで行われた千人針をテーマとした作品でございます。まさにこれを機に、藤田が終戦までの数多くの戦争画を描き、戦争画家として名をはせることになる一番最初の時期に位置づけられる作品、テーマでございます、このほかにも新潟、その他にコレクションがございまして、藤田が非常に力を入れて描いたテーマの一つであるということがうかがわれます。

No. 14が藤田嗣治の《[パレンバン落下傘部隊]》でございます。こちらは、1942年に日本軍が行った空挺作戦における落下傘部隊降下に取材した作品となっております。

No. 15が同じく藤田の《神域の春》でございます。こちらは、昭和19年に再興された靖国神社の春期臨時滞在の折に、陸軍美術協会が発行した記念はがきの原画として描かれたものでございます。

No. 16が同じく藤田嗣治の《[渡洋爆撃（空中戦）]》という作品でございます。まさに進撃する戦車隊ともども陸海軍から委嘱され従軍画家として中国大陸南方戦線に派遣されていた時期に取材し、制作された作品と見られるものでございます。

No. 17も同じく藤田の《[戦車隊（進撃する戦車隊）]》でございます。これもさきのNo. 16の作品とほぼ同じ時期ではないかとされますが、制作年は未定でございます。

No. 18が向井潤吉の《影（蘇州上空）》という作品でございます。この作品は大日本航空美術協会の第1回展に出品された作品でございます、蘇州の上空を飛ぶ飛行機の影を町並みとともに描いた作品として、向井潤吉の個展などでもこれまで繰り返し出品されてきている作品でございます。

No. 9からNo. 18の作品に関しまして、当館では日本の戦後美術を代表する作品群というものがコレクションの核になっておりますとともに、近代の絵画作品も数多く収蔵しております。しかしながら、戦前、戦中期にかけて制作された作品はほとんど含まれておりません、当館の中核となります戦後美術の出発点を語る上でその時代のものを補う、両者をつなぐ過渡期の作品群としてこれらのコレクションの御寄贈を検討したいと考えて、今回、お諮りする次第でございます。

以上が今回の作品の御説明でございました。

矢中文化施設担当課長代理：では、説明は一旦こちらで終了いたしまして、早速ではございますが、作品の検分に会場を移したいと思っておりますので、御準備のほう、よろしく願いいたします。

（委員離席）

(作品検分)

(委員着席)

矢中文化施設担当課長代理：それでは、再開させていただきたいと思います。

作品をごらんになられまして、追加で何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、評価方法の御説明をさせていただきたいと思います。

お手元にお配りしていますA3の評価表に、作品ごとに金額を記載していただきまして、御署名をいただきたいと考えております。評価額の最高価格と最低価格を除いた残りの平均値を委員会としての評価額とさせていただきます。金額は税込みで記載をお願いいたします。

御質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは早速、御記入のほうをお願いいたします。御記入が終了されましたら挙手いただければ係員がとりに伺いますので、よろしくをお願いいたします。確認の完了をもちまして、委員会を終了させていただきたいと思います。

なお、お配りした資料につきましては、回収になりますので机の上に置いたままでお帰りいただければと思います。今後とも東京都及び現代美術館につきまして、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

南委員：3番のジョン・ヨンドゥなのですけれども、同一作家の取引事例はどのくらいのものなのですか。

担当学芸員：まず、資料にあります2015年收藏の作品なのですけれども、こちらは80分強ぐらいの長尺の作品で、ワンプロジェクション、一面の映像作品です。

南委員：3番目は。

担当学芸員：実は3番目の作品も1番目の作品と同じ作品なのですけれども、收藏年が違うことで若干価格が前後しているようです。

南委員：同じものなのですか。

加藤事業企画課長：同じものが別の美術館に入った。

担当学芸員：2008年はアメリカの美術館で、2015年は韓国国内で購入されております。

南委員：なるほど。

(委員評価書記入)

(事務局評価書確認)

加藤事業企画課長：ありがとうございました。

午後3時28分閉会

以上

※ 第2回收蔵委員会開催時点の作品名。現在の作品名は、《道草のすすめ—「点音（お

とだて) 」 and “no zo mi” 》